

2023年7月

令和5年7月7日からの大雨による災害により
被害を受けられました皆さまへ

全管協少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたびの令和5年7月7日からの大雨による災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大2カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

《弊社担当窓口》

お客さま相談窓口:0120-329-431

受付時間:9:00~18:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日

適用地域		法適用日
島根県	出雲市（いずもし）	2023年7月8日（土）
佐賀県	佐賀市（さがし） 唐津市（からつし） 伊万里市（いまりし）	
大分県	中津市（なかつし） 日田市（ひたし）	

福岡県	久留米市（くるめし） 八女市（やめし） 筑後市（ちくごし） うきは市（うきはし） 朝倉市（あさくらし） 那珂川市（なかがわし） 朝倉郡筑前町（あさくらぐんちくぜんまち） 朝倉郡東峰村（あさくらぐんとうほうむら） 八女郡広川町（やめぐんひろかわまち） 田川郡添田町（たがわぐんそえだまち）	2023年7月8日（土）
富山県	富山市（とやまし） 高岡市（たかおかし） 小矢部市（おやべし） 南砺市（なんとし）	2023年7月12日（水）
秋田県	秋田市（あきたし） 能代市（のしろし） 男鹿市（おがし） 潟上市（かたがみし） 大仙市（だいせんし） 北秋田市（きたあきたし） 仙北市（せんぼくし） 北秋田郡上小阿仁村（きたあきたぐんかみこあにむら） 山本郡藤里町（やまもとぐんふじさとまち） 山本郡三種町（やまもとぐんみたねちょう） 山本郡八峰町（やまもとぐんはっぽうちょう） 南秋田郡五城目町（みなみあきたぐんごじょうめまち） 南秋田郡八郎潟町（みなみあきたぐんはちろうがたまち） 南秋田郡井川町（みなみあきたぐんいかわまち） 南秋田郡大潟村（みなみあきたぐんおおがたむら）	2023年7月14日（金）
青森県	西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち）	
石川県	河北郡津幡町（かほくぐんつばたまち）	2023年7月12日（水）

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

以上